

令和3年度 主な重点施策

渋沢栄一政策推進事業

1億2,686万3千円

渋沢栄一翁の顕彰をさらに推進するため、新たに、『渋沢栄一ひとづくりカレッジ』プロジェクトを開始します。また、渋沢栄一翁没後90年記念イベントとして、命日である11月11日を中心に、『(仮称)渋沢栄一ひとづくりフォーラム』、『大河ドラマ 青天を衝け シンポジウム』など、さまざまなイベントを開催します。

幼稚園教育活動推進事業

6,428万7千円

新たに開園した深谷東幼稚園をはじめ、市立幼稚園全体の運営体制の強化を図り、3歳児の受け入れ、平日一時預かり時間の延長、長期休業中の一時預かり事業を実施し、保育サービスの充実を図ります。

花園インターチェンジ拠点整備プロジェクト

23億8,311万6千円

農業と観光の振興を目的に、令和4年のオープンに向けて着実に事業を実施します。今年度は、『(仮称)深谷テラスパーク』を整備します。

『(仮称)深谷テラスパーク』内の広場は、イベントなど、多目的に使用できます。また、大型のデジタルサイネージを設置し、周辺地域の観光資源や地域の魅力を発信します。



▲工事の進捗状況

産業価値向上事業

5億3,378万5千円

市の強みである農業を基軸とした新たな産業を興すべく、市の産業ブランディングとして『儲かる農業都市ふかや』を実現するため、観光回遊策『ベジタブルテーマパークフカヤ』、アグリテック企業集積『DÉEP VALLEY』、地域通貨『ネギー』導入に向けた取り組みを一体的に推進します。



▲アグリテック企業の水耕栽培施設

新型コロナウイルス感染症対策

1億6,797万6千円

新型コロナウイルス感染症への対応として、住民票などのコンビニ交付やオンライン健康相談など各種対策を行います。

とのパートナーシップの構築は大きな財産であり、今後も積極的に取り組んでまいります。

私は、市長就任以来『愛する深谷を元気にしたい』という思いで日々働いてまいりました。その思いは薄れることなく、日に日に強くなってまいります。

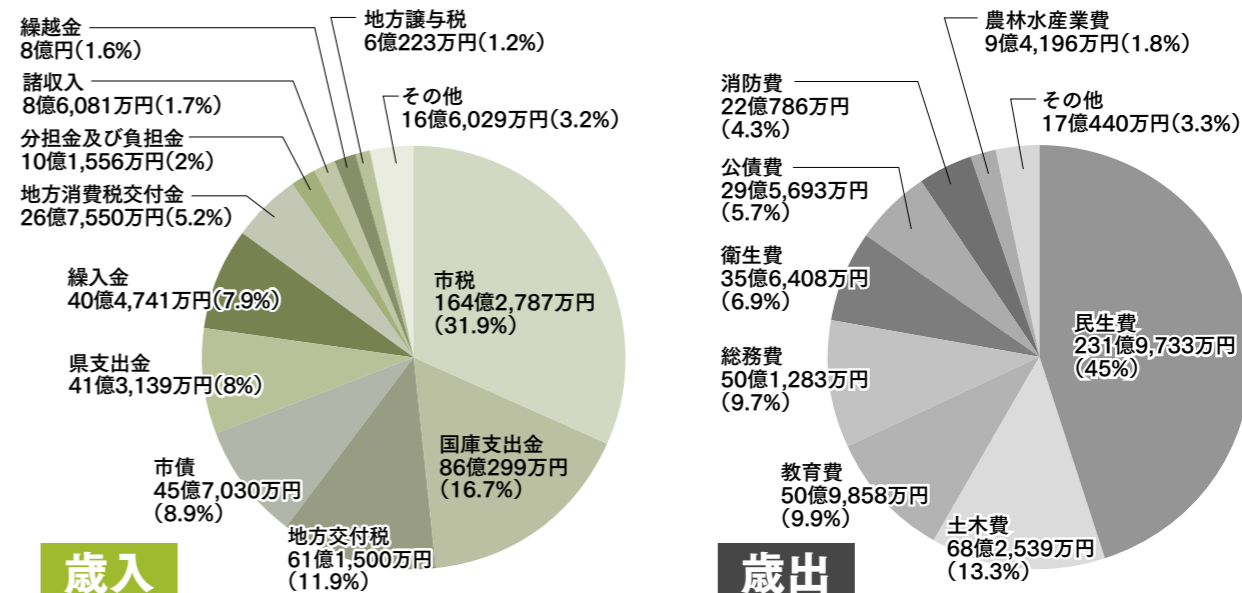
これまで東日本大震災や大雪被害など、多くの困難に直面する中、皆様のご協力をいただきながら、多くの事業に取り組んでまいりました。そして、今、新型コロナウイルスという新たな困難に直面しております。郷土の偉人渋沢栄一翁も、その人生の中で、多くの困難に直面し、それを乗り越えてきたことで、多くの偉業を成し遂げた人物であります。『逆境の時こそ力を尽くす』栄一翁の最後までやり遂げる強い気持ちとしなやかな生き方は、現代においても通ずるものがあり、その生き方が現在を生きる人々にも共感を得ております。本市にはそのDNAがある。私は信じております。皆様と力を合わせ、困難に打ち勝つべく、市政運営に全力を傾注してまいります。

総合計画を着実に推進し、深谷市がさらに飛躍するための予算

令和3年度 まちづくりの方針と予算

今年度の予算は、新型コロナウイルス感染症の動向に十分な配慮の下、総合計画を着実に推進し、深谷市がさらに飛躍するための予算として、編成しました。

当初予算額	一般会計	515億 934万6千円
	特別会計	334億1,571万6千円
	総額	849億2,506万2千円



歳入

最も大きな割合となっている『市税』には、新型コロナウイルス感染症の影響による個人、および法人市民税の減少を見込んでいます。

歳出

高齢者や子どもなどさまざまな福祉分野に使われる『民生費』が歳出の中で最も大きな割合を占めています。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります

困難を乗り越えるために

深谷市長 小島 進

昨年、新型コロナウイルスとの戦いで幕を開け、その猛威は止まることを知らず、今もお私たちの生活に大きな影響を及ぼしております。市民の皆様には、これまで新型コロナウイルス対策にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

令和2年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症対策が大きな出来事でありましたが、私はこうした情勢だからこそ、栄一翁のふるさと深谷ならではの発想で取り組むべきものもあると考えております。こうした考えのもと、『企業版ふるさと納税制度』を活用し、多くの企業から賛同を得てご寄附をいただきました。

これを財源として栄一翁の功績を広く発信し、その精神を受け継ぐ活動を続けてきたところ、その取り組みが高く評価され、地方創生担当大臣から表彰されたところであります。まちづくりを進めていく上で、企業

『手話言語』と『障害者のコミュニケーション』 障害のあるかたもないかたも共に暮らす社会へ



▲3月議会閉会後に行われた関係団体による記念撮影の様子

今年4月『深谷市手話言語条例』と『深谷市障害の特性に応じたコミュニケーション手段の確保の促進に関する条例』が施行されました。私たちがこころ豊かに安心して暮らすために、等しく情報を取得し、他者と相互にコミュニケーションを図ることは欠かすことのできないものです。深谷市では2つの条例の制定により、行政をはじめ、市民や事業者にも『手話言語』や『障害者のコミュニケーション』への理解を促し、障害のあるかたが多様なコミュニケーションを選択できる街づくりを目指していきます。

『手話』の歴史

『手話』は、手指や体の動き、表情などにより、視覚的に表現する言語であり、『ろう者』の間で大切に受け継がれてきました。ろう者とは、一般的に生まれつき聴覚に重度の障害があり、そのため日本語（音声言語）の獲得が困難な人のことで、幼い頃から、周囲の人と手話によりコミュニケーションを図っています。

かつての日本では、ろう教育において、相手の口の動きなどを見

て話す内容を理解し、自らも発話により意思伝達を行う『口話法』が中心で、口話法の習得が遅れるという理由などで、手話を使うことが制限されている時期もありました。

このような過去の歴史的な背景を踏まえて、手話により情報取得や意思疎通を行う権利が尊重されることが重要です。

『手話』は大切な言語

手話は、聴覚に障害のあるかたにとって、大切なコミュニケーション

ション手段であることは、広く認識されています。しかし、手話は

意思を伝えるための単なる手段ではありません。周囲の人と手話により関わりを深めることで、人間性を豊かにし、手話により複雑な思考能力を育みます。

手話は、文化的な生活を送るための基盤であり、日本語に代わる言語としての重要な役割を果たしているのです。

『手話は言語である』、手話言語条例は、この認識を市民や事業者の皆さんに広く理解していただくことが目的です。

障害の特性に応じたコミュニケーションの確保

私たちが日常生活を送っていく上で、誰もが等しく情報を得て、ほかの人とコミュニケーションを図ることは必要不可欠なものです。

しかし、障害の特性によっては、コミュニケーション手段が限られていることにより、情報取得やコミュニケーションが難しいこともあります。このため、多様なコミュニケーション手段の中から自ら選

択できる環境づくりが重要です。

『深谷市障害の特性に応じたコミュニケーション手段の確保の促進に関する条例』は、どのような障害があっても、同じように情報を得ることができ、また、コミュニケーションを取ることができ、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指すものです。

今後の取り組み

市では、手話が言語であること

を広く認識していただくため、ポスターやパンフレットなどによる周知や、まごころ出張講座の開催などを実施していきます。



▲QRコードを読み取ると条例の全文と逐条解説が確認できます。

『深谷市手話言語条例』と『深谷市障害の特性に応じたコミュニケーション手段の確保の促進に関する条例』が施行されることの意義

このたび、2つの条例が制定・施行されたことについて、当事者としてたいへんありがたく感じています。この条例は、私たち関係団体と市議会議員、専門家のかた、市の協力で作り上げたものです。ぜひ、条例本文とあわせて逐条解説も読んでいただきたいと思います。

『手話は言語である』ということは、国連でも認められています。そして、言語とはその国や地域、民族の文化そのものです。ですから、手話を知っていただくことが聴覚障害者の文化や歴史、生活環境を知ることにつながり、聴覚障害者への理解が深まることで、共に暮らしやすくなると思います。

また、障害の特性に応じたコミュニケーション手段が確保されるようになると、聴覚障害者だけでなく、ほかの障害があるかたとの意思疎通も図りやすくなり、福祉環境の向上にもつながっていきます。

今回の条例施行はゴールではありません。『聞こえないこと』や『見えないこと』など当事者はそれぞれの特性を理解してもらえよう努力し、そして、誰もがその特性を知り、理解するように努力することで、特定の場所だけでなく『まち』のいたるところでコミュニケーションが交わるような環境になっていく、そして、障害のある人もない人も幸せに暮らしていける社会を私たち市民みんなでつくっていくのが条例制定の意義ではないでしょうか。



深谷手話サークルねぎの会
会長 柴崎保雄氏

深谷市聴覚障害福祉協会
会長 須藤淳氏